

資料編

みんなが気持ちよく
暮らすために
自分にできる一歩

福祉でいちばん大切なものは、
人と人との温かな心のつながり
かなと 今日の皆さんの意見をきき
思いました。
貴重な意見を若い世代から聞き
頼もしく思いました。

1 策定経過

年月日	内容
2017年（平成29年） 3月21日	第1回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 委嘱状交付 (2) 講話「地域福祉を推進するための計画とは何か」 (3) 会長・副会長の選出 (4) 「第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の取組状況について
10月24日	第2回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定スケジュールについて (2) 「第3次牧之原市地域福祉計画策定のためのアンケート調査」の実施について
12月1日～ 2018年（平成30年） 1月19日	「第3次牧之原市地域福祉計画策定のためのアンケート調査」の実施
3月23日	第3回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」取組状況等の調査結果について (2) 「第3次牧之原市地域福祉計画策定のためのアンケート調査」の結果について
8月30日	第4回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」骨子案について (2) 「地域リーダーによる意見交換会」の実施について
10月1日	ワークショップ①「身近な福祉について語ろう」の実施
10月24日	ワークショップ②「我が事・丸ごとの地域づくりを目指して」の実施 (第5回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会を兼ねる)
12月17日	第6回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」素案について
12月28日～ 2019年1月26日	パブリックコメントの実施
2月7日	第7回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」案について

たくさんの皆様からご意見をいただき、 ありがとうございました！



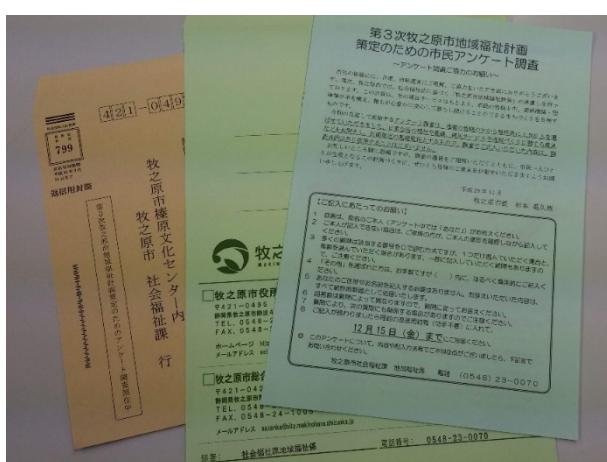
●委嘱状交付



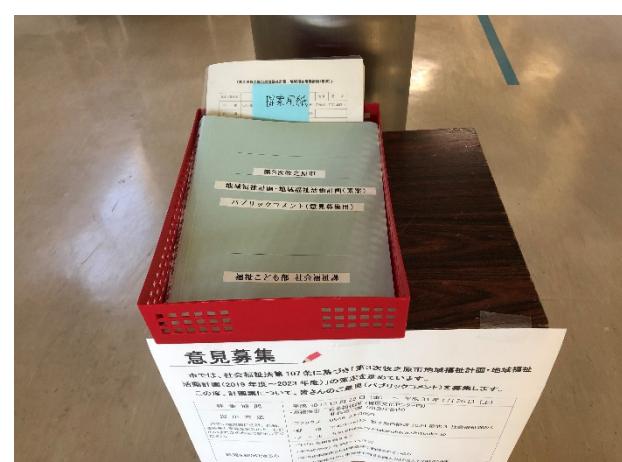
●講話「地域福祉を推進するための計画とは何か」



●牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会



●第3次牧之原市地域福祉計画
策定のためのアンケート調査



●パブリックコメントの実施

～ワークショップの様子～

- 「身近な福祉について語ろう」
- 「我が事・丸ごとの地域づくりを目指して」





2 用語解説

(五十音順)

用語	内容
N P O	民間非営利組織（Non-Profit Organization）の略。営利を目的とせず社会的な活動を行う団体の総称。特定非営利活動促進法（N P O法）に基づき法人格を取得したN P OをN P O法人という。
S N S	Social Networking Service の略。友人・知人などの社会的ネットワークをインターネット上で提供するコミュニティ型のサービス。
介護保険	40歳以上の人全員が被保険者となり保険料を納め、介護が必要と認定された際、費用の一部を負担して介護サービスを利用する制度。
共生型サービス	高齢者と障がい者が共に利用できるサービス。双方が同一事業所でサービスを受けやすくなる。
協働	市民や団体、行政等、複数の主体が役割と責任を分担し、協力・連携を図り同じ目的へ向かって活動すること。
権利擁護	自己の権利や援助のニーズの表明が困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障がい者に代わり、代理人が権利やニーズ表明の支援や代弁を行うこと。
災害時ボランティアセンター	災害発生時に牧之原市と社会福祉協議会が連携し、被災者や被災地の支援のためのボランティア活動を迅速かつ効果的に行うことの目的として、ボランティア活動希望者やボランティア派遣希望者などのコーディネート（調整）機能を発揮するため、社会福祉協議会が中心となり、関係機関の協力を得て運営を行う。
サロン	地域で高齢者や障がい者、子育て親子などがふれあい、つながりを深める居場所。住民が主体的に運営する。
自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方に基づき、自主的に結成する組織。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。
社会福祉協議会	地域住民や社会福祉関係者の主体的な参加により、地域福祉推進の中核として様々な活動を行う非営利の民間組織。社会福祉法に基づき全ての都道府県・市町村に設置されている。略して「社協」と呼ばれる。
社会福祉法	社会福祉を目的とする事業の全ての分野における共通の基本的な事項を定め、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域福祉の推進等を図り、社会福祉の増進に資することを目的とした法律。「社会福祉の基礎構造改革」に基づき、2000年（平成12年）に「社会福祉事業法」から「社会福祉法」へ改正された。
生活困窮者	生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。ただし、経済的な問題だけでなく、社会的な孤立など、複雑な課題を抱え、現行の制度のみでは自立支援が難しい人を指す。
生活保護	資産や能力等を活用するものの生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援する制度のこと。
成年後見制度	認知症、障がいなどで判断能力が十分でない人の財産の管理や契約の締結などの際、不利益が生じることのないよう、家庭裁判所から選任された成年後見人等が本人の代理で行う制度。
世代間交流	異なる世代の人が同じ場所に集い、自分たちの持っている能力や技術、経験を活かして交流することで、他の世代とのふれあいや学びを通じ、地域コミュニティの再構築や活性化を図ること。

用語	内容
総合計画	牧之原市の政策目標を示し、それを実現するための施策や事業を総合的・体系的に取りまとめた計画で、基本構想・基本計画から構成されている。第2次牧之原市総合計画では、「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEXTまきのはら」という将来都市像が掲げられており、その将来都市像を実現するための施策が示されている。
総合事業	介護保険制度における地域支援事業のひとつで、「介護予防・日常生活支援総合事業」の略。「介護予防・生活支援サービス事業」「一般介護予防事業」からなり、介護予防や生活支援の充実を図るために、市町村が中心となって取り組む。
地域支え合い活動協議体	生活支援や介護予防サービスを提供するための体制整備へ向けて、住民や地域の関係者間で定期的な情報の共有・連携強化をする場。資源開発など、地域課題の解決へ向けた取組も行う。
地域の絆づくり事業	地区に暮らす住民が地域の良いところや課題などについて意見交換を行い、住みよいまちをつくるためのアイデアを出し、まちづくり計画として策定、実行していく事業のこと。
地域包括ケアシステム	住民が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に切れ目なく提供される体制の整備を目指したシステムのこと。
地域包括支援センター	地域包括ケアシステムの実現を目的として、市町村が設置する中核的な機関。総合相談支援事業や、虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業、地域包括ケアのための体制整備、介護予防ケアマネジメント事業の実施等を行う。
地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会とは、地区における福祉を主体的に進める住民組織のこと。住民の生活により近い地域で福祉を実践することを目的としているため、行政区や民生委員・児童委員、ボランティアなどにより構成されている。
日常生活自立支援事業	認知症、障がいなどで判断能力が十分でない人が、地域で自立した生活を送ることができるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業のこと。
認知症	何らかの原因で脳の正常な機能が衰えることで、徐々に理解する力や判断する力がなくなり、社会生活や日常生活に支障が出る状態。
ピア活動	障がい者やその家族などが、当事者同士の交流や課題の共有を通じて、互いに助け合うことで自立を目指す活動のこと。
避難行動要支援者	災害が発生、または災害が発生するおそれがある際、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人のこと。具体的には、高齢者、障がい者、乳幼児等があげられる。
福祉教育	福祉をテーマとして、自尊感情や命の尊さについて学び、共に生きる力を育むとともに、体験的な学習を通じて福祉について自発的に考え、自分なりの気づきや理解を深める教育のこと。地域住民との交流を通じて、地域の一員としての意識を育むことも目的としている。
見守り活動	常時の支援が必要ではないものの、異変に気づく人が身近にいない高齢者等に対し、訪問などを通じて、異変を早期に発見し、必要な支援につなげるための活動のこと。
民生委員・児童委員	民生委員は、地域住民が安心して暮らすことができるよう、地域において住民の立場で訪問や相談、必要な援助など、あらゆる支援を行う人のこと。厚生労働大臣から委嘱されている。児童委員は、地域の子どもが元気に安心して暮らすことができるよう、地域において住民の立場で見守り活動や子育ての相談、必要な援助など、あらゆる支援を行う人のこと。民生委員と児童委員は兼務する。

3 牧之原市地域福祉推進協議会規則・

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

牧之原市地域福祉推進協議会規則

平成27年3月16日規則第13号
改正 平成30年4月1日規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、牧之原市附属機関設置条例（平成27年牧之原市条例第4号）第3条の規定に基づき、牧之原市地域福祉推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、地域福祉計画の策定及び計画の管理推進等について協議し、検討する。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織し、又は任命する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 地域住民の代表者
- (2) 福祉団体等の代表者
- (3) 専門機関、団体等の代表者
- (4) 行政機関の職員
- (5) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求める、説明又は意見を聞くことができる。

(関係者の出席要請)

第7条 協議会が特に必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求めて説明及び意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福祉こども部社会福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮つて定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日規則第9号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、牧之原市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が、牧之原市における地域福祉を計画的、効果的に推進するため、牧之原市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定することを目的に、牧之原市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定及び計画の管理推進等について協議し、検討する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから牧之原市社会福祉協議会会长が委嘱する。

- (1) 地域住民の代表者
- (2) 福祉団体等の代表者
- (3) 専門機関、団体等の代表者
- (4) 行政機関の職員
- (5) 学識経験者

3 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選による。

(任期)

第4条 委員の任期は、計画を策定し委員会の解散の時までとする。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて召集し、委員長が議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が事故あるときは、その職務を代理する。

3 委員会は必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(作業部会)

第6条 計画の策定作業のために、作業部会（以下「部会」という。）を必要に応じて開催する。

2 部会は、別表に掲げる者及び牧之原市社会福祉協議会職員をもって組織する。

3 部会は、作業部員の互選により、部長及び副部長1名を定める。

4 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときはその職務を代理する。

5 部会の会議は、部長が召集し、会議の座長となる。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、牧之原市社会福祉協議会事務局において所掌する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成29年3月17日から施行する。

4 牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(任期：2017年（平成29年）3月21日～2019年3月20日)

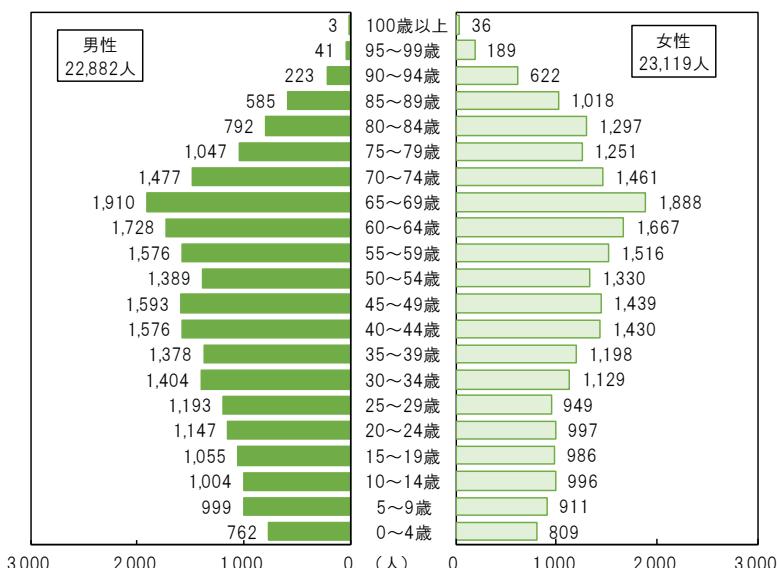
No.	役職	氏名	所属等
1	会長	杉本正	牧之原市榛原地区民生委員児童委員協議会代表
2	副会長	赤堀康彦	牧之原市自治会地区長会代表（細江区）
3	委員	増田忠勝	地域住民代表（公募委員）
4	委員	山村孝代	地域住民代表（公募委員）
5	委員	原川正志	牧之原市老人クラブ連合会代表
6	委員	神谷章子	みらい子育てネット牧之原代表
7	委員	今野朝子	牧之原市女性団体連絡協議会代表
8	委員	牧野英恵	牧之原市相良地区民生委員児童委員協議会代表
9	委員	鈴木一行	牧之原市ボランティア連絡会代表
10	委員	小俣溶子	市内障害者団体代表 (NPO法人精神保健福祉みどり会)
11	委員	名波時代	牧之原市介護サービス事業所連絡会代表
12	委員	長澤道子	市内障害者福祉サービス提供事業所代表 (牧ノ原やまばと学園)
13	委員	榛葉伸吾	牧之原市校長会代表（菅山小学校）
14	委員	蒔田智一	市内企業代表（日本コルマー株式会社静岡工場）
15	委員	高橋良武	中部健康福祉センター
16	委員 (地域福祉推進 協議会のみ)	水野隆	牧之原市社会福祉協議会代表
17	委員 (兼アドバイザー)	渡邊英勝	学識経験者（静岡福祉大学准教授）

5 牧之原市の現状

(1) 人口・世帯の状況

2018年（平成30年）10月1日現在、牧之原市の総人口は46,001人となっています。年齢階級別でみると、65～69歳が最も多くなっています。また、49歳以下の人口では、年齢が若くなるほど人口が少ない傾向がみられます。

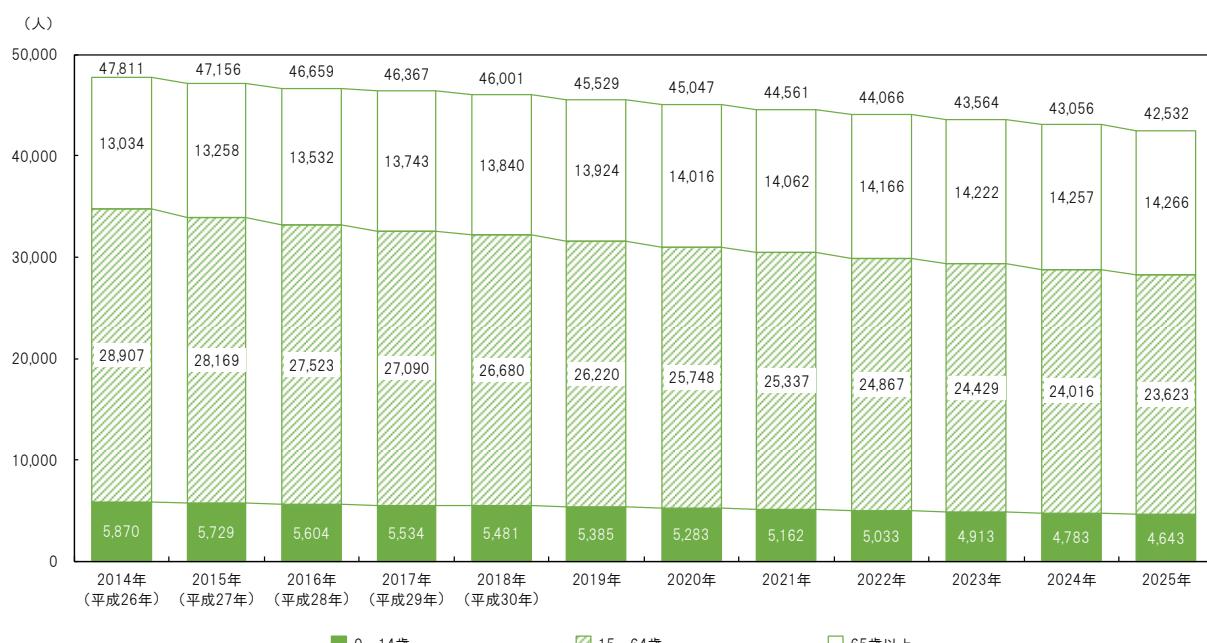
■男女別・年齢階級別人口



資料：住民基本台帳（2018年（平成30年）10月1日現在）

牧之原市の総人口は、減少傾向にあり、今後も減少が見込まれています。年齢3区分別人口をみると、0～14歳人口、15～64歳人口が減少、65歳以上人口が増加しており、全国的な動向と同じく少子高齢化が進んでいます。

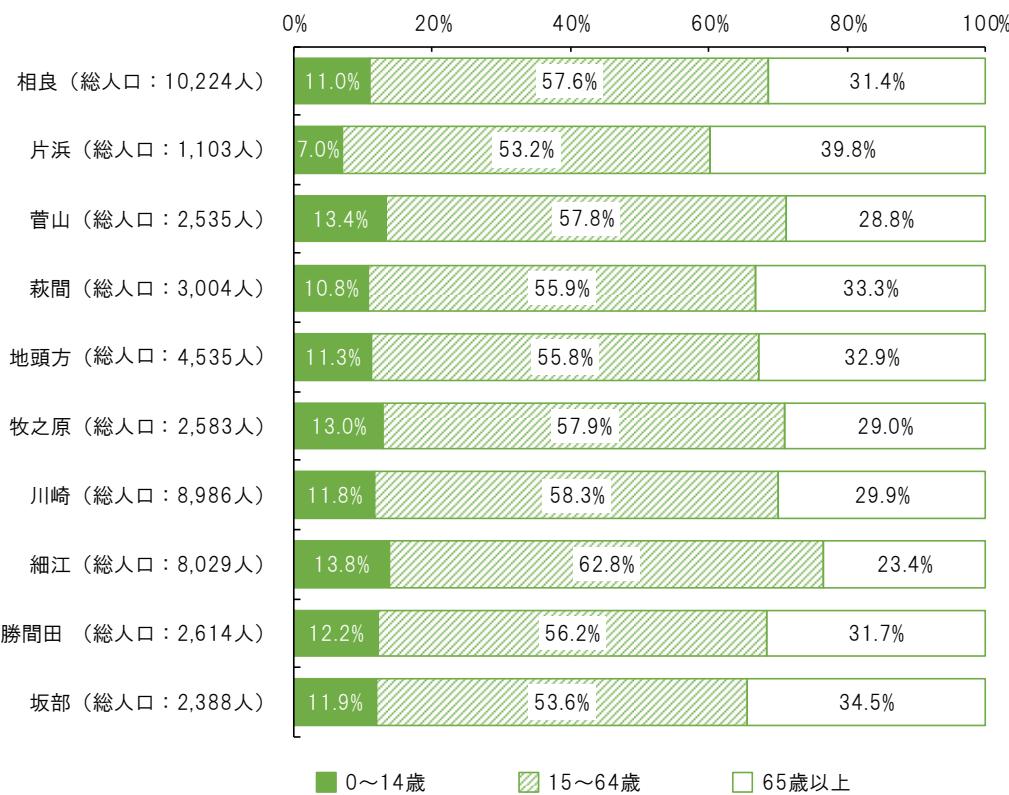
■人口の推移



資料：2014年（平成26年）～2018年（平成30年）：住民基本台帳（各年10月1日現在）
2019年～2025年：コーホート変化率法による推計

地区別の年齢3区分別人口割合をみると、片浜地区で他の地区と比べて0～14歳人口割合が低い一方、65歳以上人口割合が高くなっています。

■地区別・年齢3区分別人口割合



資料：住民基本台帳（2018年（平成30年）10月1日現在）

牧之原市の総世帯数は、増加傾向にあります。地区別にみると、特に川崎地区や細江地区で増加しています。

■地区別世帯数・自治会加入世帯数

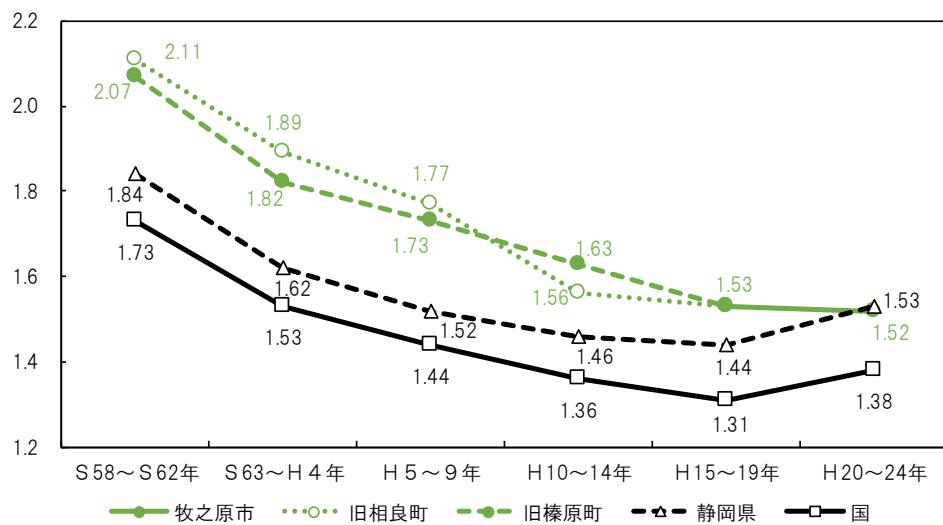
	2014年 (平成26年)		2015年 (平成27年)		2016年 (平成28年)		2017年 (平成29年)		2018年 (平成30年)	
	総世帯数	自治会加入世帯数								
相良	3,841	2,704	3,863	2,696	3,891	2,698	3,855	2,813	3,884	2,717
片浜	401	323	402	317	405	317	398	316	411	317
菅山	880	630	879	630	903	632	897	647	913	711
萩間	1,011	771	1,009	771	1,125	763	1,067	767	1,042	772
地頭方	1,501	1,236	1,502	1,234	1,502	1,226	1,526	1,206	1,522	1,197
牧之原	902	694	924	690	916	696	940	692	900	699
川崎	3,160	2,931	3,152	2,906	3,174	2,891	3,252	2,880	3,314	2,887
細江	2,820	2,505	2,832	2,466	2,894	2,556	3,009	2,527	3,093	2,550
勝間田	780	719	780	713	784	709	790	704	806	700
坂部	833	640	864	645	863	634	880	628	864	622
計	16,129	13,153	16,207	13,068	16,457	13,122	16,614	13,180	16,749	13,172

資料：住民基本台帳・世帯数調査（各年10月1日現在）

(2) 子ども・子育ての状況

牧之原市の合計特殊出生率は、減少傾向にあります。2003年（平成15年）～2007年（平成19年）までは静岡県よりも高くなっていましたが、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）では同水準となっています。

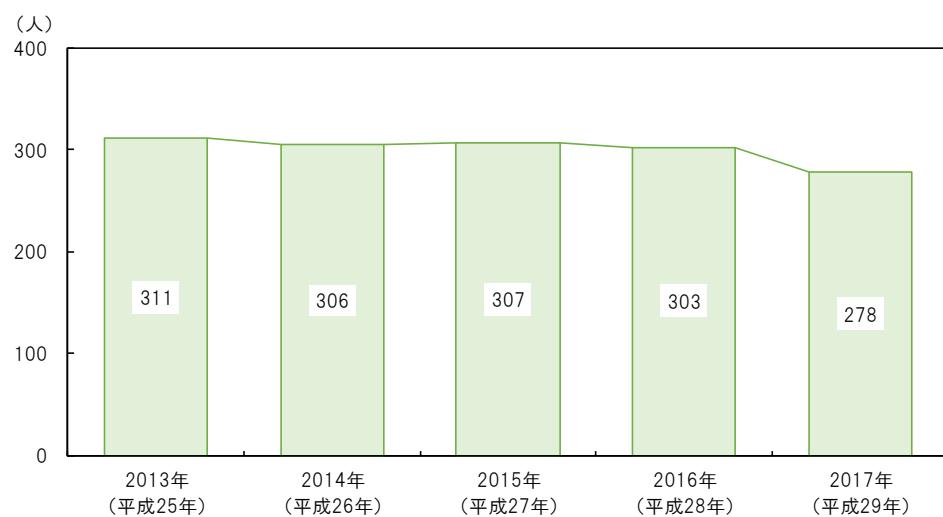
■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所市町村別統計

牧之原市の児童扶養手当受給資格者数は、減少傾向にあります。

■児童扶養手当受給資格者数の推移

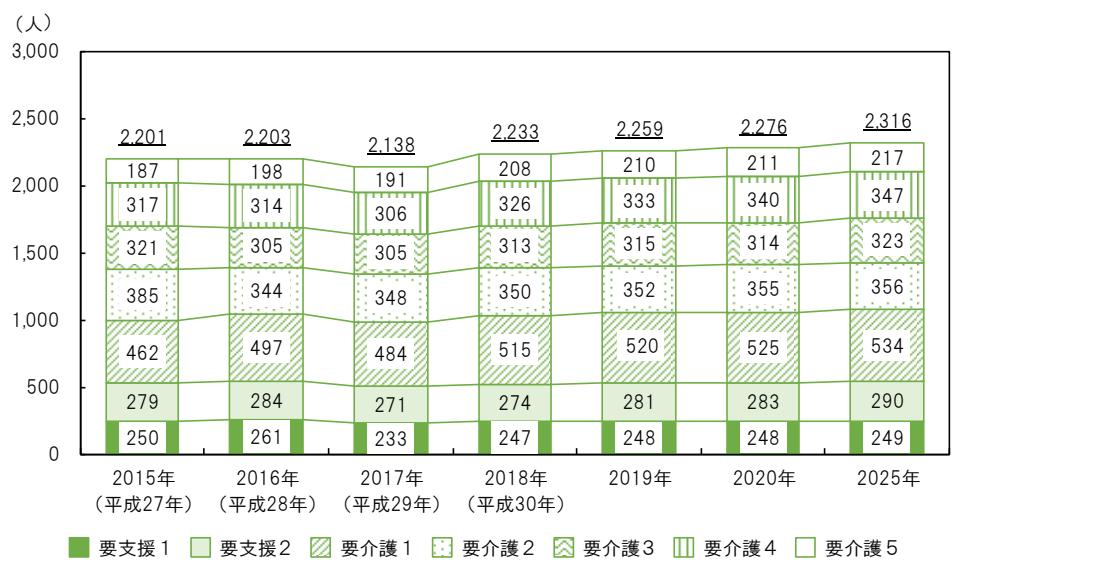


資料：社会福祉課

(3) 高齢者の状況

牧之原市の要支援・要介護認定者数は、2016年（平成28年）から2017年（平成29年）にかけて減少傾向にありますが、今後は増加が見込まれています。

■要支援・要介護認定者数の推移



資料：2015年（平成27年）～2017年（平成29年）：介護保険事業状況報告
2018年（平成30年）～2025年：地域包括ケア「見える化」システムによる推計

牧之原市の高齢者世帯数は、「高齢者のみで構成される世帯」で増加傾向にあります。

■高齢者世帯数の推移

	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)
総世帯	16,269世帯	15,586世帯	16,173世帯	16,300世帯	16,476世帯
高齢者以外で構成される世帯	8,218世帯 50.5%	7,449世帯 47.8%	7,916世帯 48.9%	7,651世帯 46.9%	7,945世帯 48.2%
高齢者と子らの同居世帯	6,284世帯 38.6%	6,280世帯 40.3%	6,314世帯 39.0%	6,485世帯 39.8%	6,061世帯 36.8%
高齢者のみで構成される世帯	1,767世帯 10.9%	1,857世帯 11.9%	1,943世帯 12.0%	2,164世帯 13.3%	2,470世帯 15.0%
ひとり暮らし世帯	899世帯 5.5%	920世帯 5.9%	987世帯 6.1%	1,069世帯 6.6%	1,172世帯 7.1%
夫婦のみ世帯	785世帯 4.8%	844世帯 5.4%	872世帯 5.4%	955世帯 5.9%	1,075世帯 6.5%
その他の高齢者のみ世帯	83世帯 0.5%	93世帯 0.6%	84世帯 0.5%	140世帯 0.9%	223世帯 1.4%

※夫婦のみ世帯・・・・・・・2人とも65歳以上の夫婦だけで構成される世帯

※その他の高齢者のみ世帯・・・・全ての世帯構成員が65歳以上の高齢者からなる世帯
(ひとり暮らし世帯、夫婦のみ世帯、は除く)

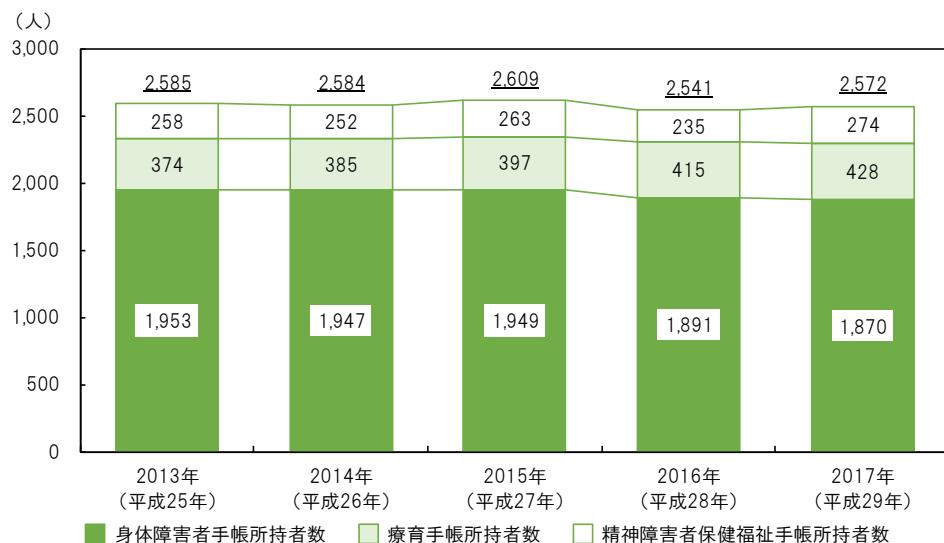
※2014年（平成26年）は外国人世帯数を含まない。

資料：高齢者福祉行政の基礎調査（各年4月1日現在）

(4) 障がい者の状況

牧之原市の障害者手帳所持者数を障がい種別にみると、療育手帳所持者数が増加傾向にあります。

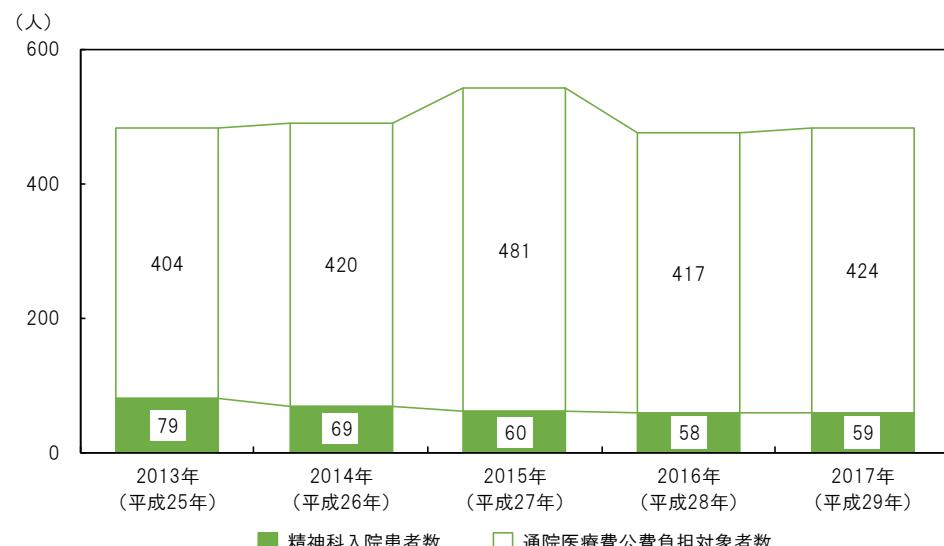
■障害者手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

牧之原市の精神科入院患者数は、やや減少傾向にあります。また、通院医療費公費負担対象者数は、2015年（平成27年）を除くとほぼ横ばいとなっています。

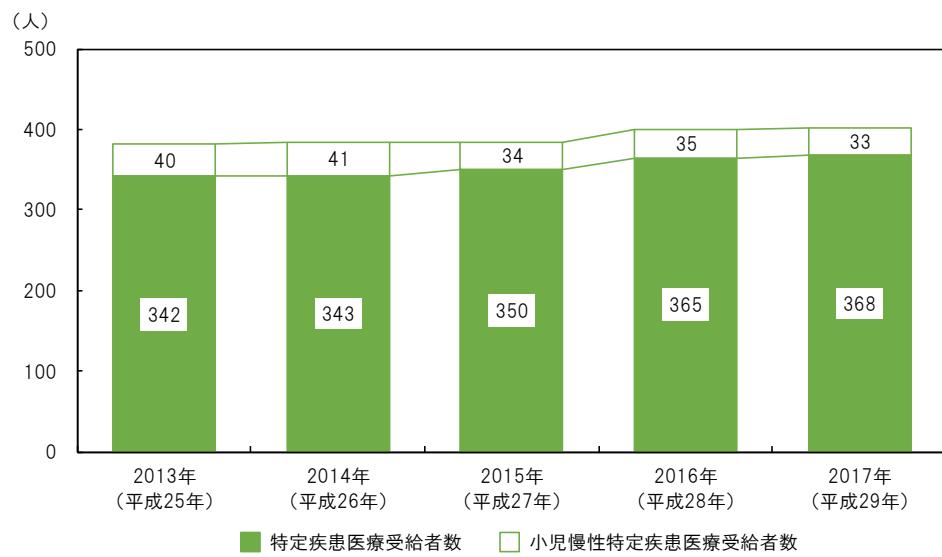
■精神科入院・通院者数の推移



資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

牧之原市の特定疾患医療受給者数は、増加傾向にあります。一方、小児慢性特定疾患医療受給者数は、やや減少傾向にあります。

■難病患者数の推移

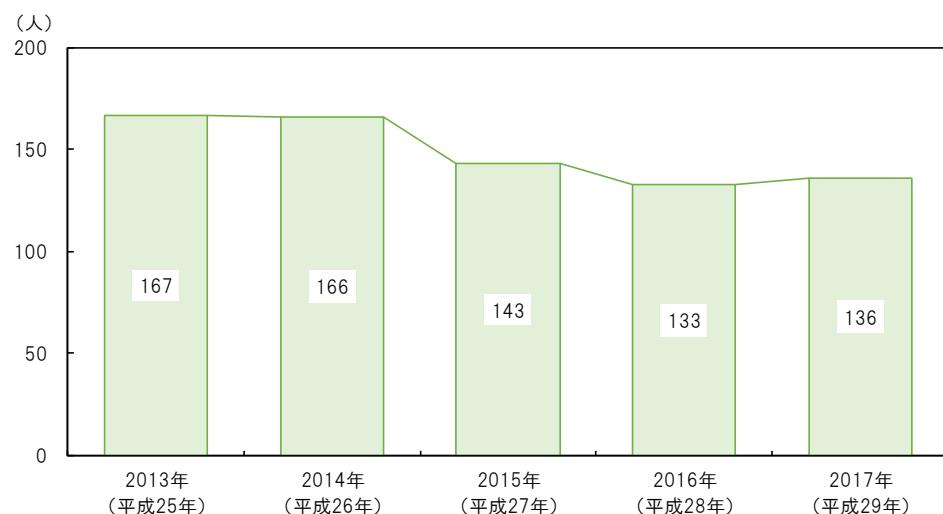


資料：中部保健所（各年3月31日現在）

(5) その他支援を必要とする人の状況

牧之原市の生活保護受給者数は、減少傾向にあります。

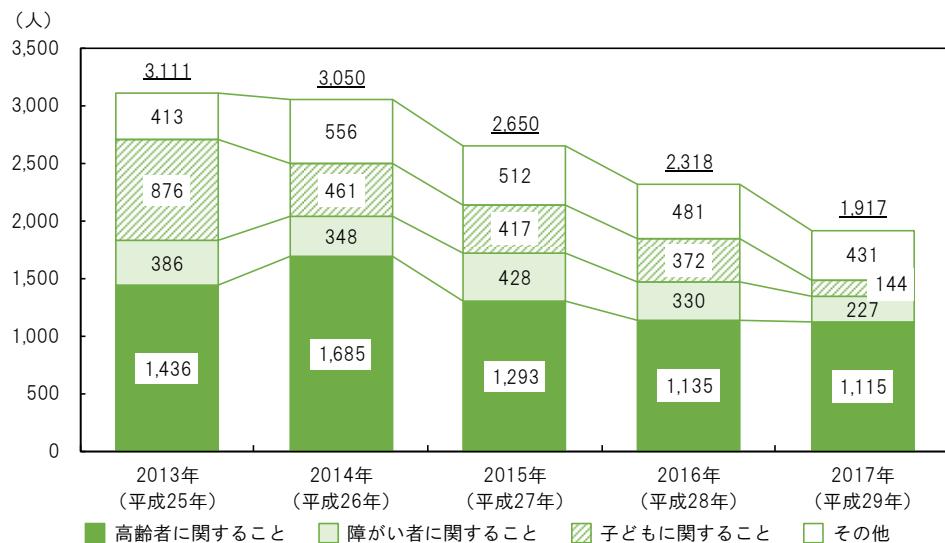
■生活保護受給者数の推移



資料：社会福祉課

2017年（平成29年）の牧之原市の民生委員・児童委員が対応した分野別相談・支援件数は、「高齢者に関すること」は1,115件、「障がい者に関すること」は227件、「子どもに関すること」は144件などとなっています。

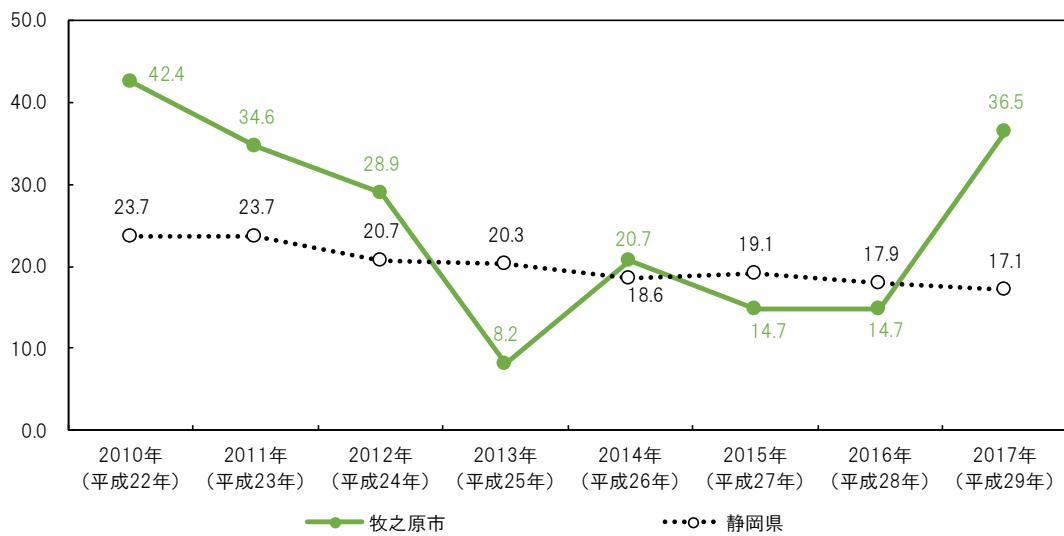
■民生委員・児童委員の分野別相談・支援件数の推移



資料：社会福祉課

牧之原市の自殺死亡率は、減少傾向にありましたが、2016年（平成28年）から2017年（平成29年）にかけて増加しています。

■自殺死亡率の推移

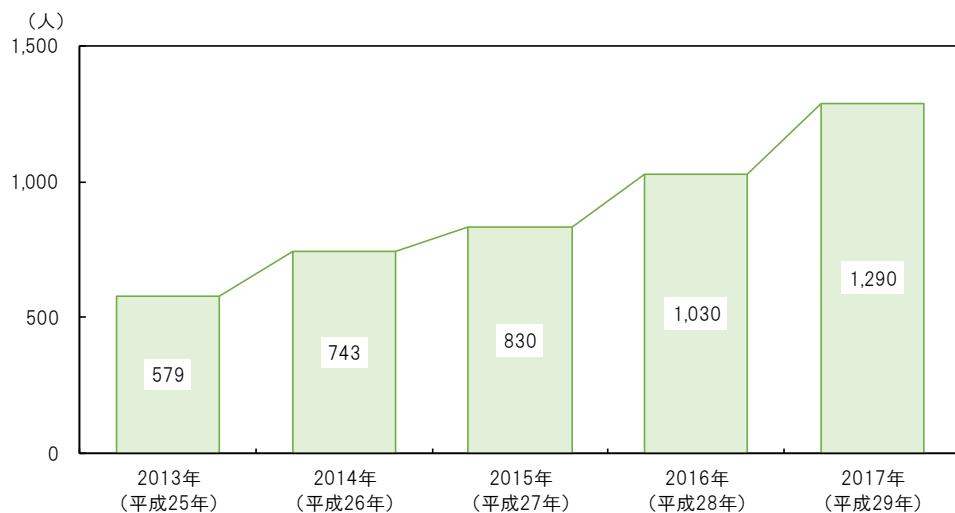


資料：地域における自殺の基礎資料（内閣府）

(6) 地域活動の状況

牧之原市のボランティア登録者数は、増加傾向にあります。2017年（平成29年）のボランティア登録者数は2013年（平成25年）と比較すると、2倍以上となっています。

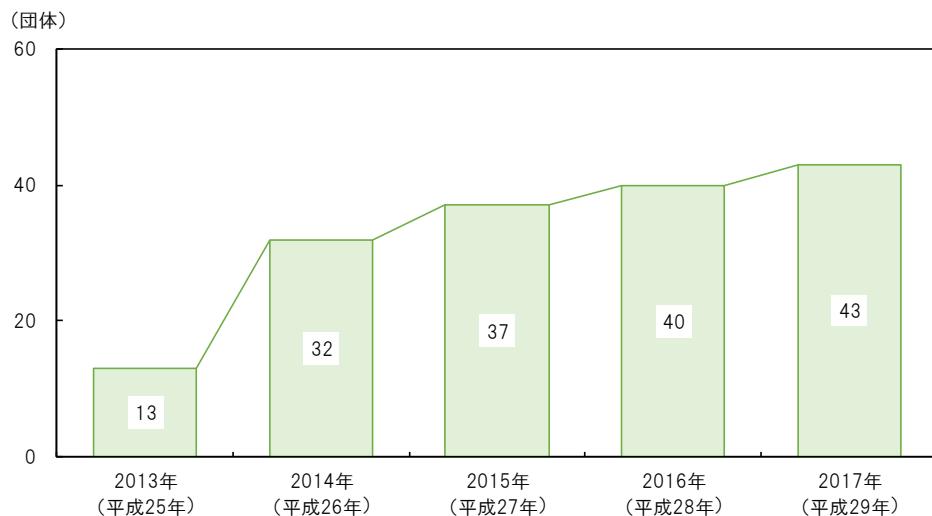
■ボランティア登録者数の推移



資料：社会福祉協議会

牧之原市のボランティア登録団体数は、増加傾向にあります。2017年（平成29年）のボランティア登録団体数は2013年（平成25年）と比較すると、3倍以上となっています。

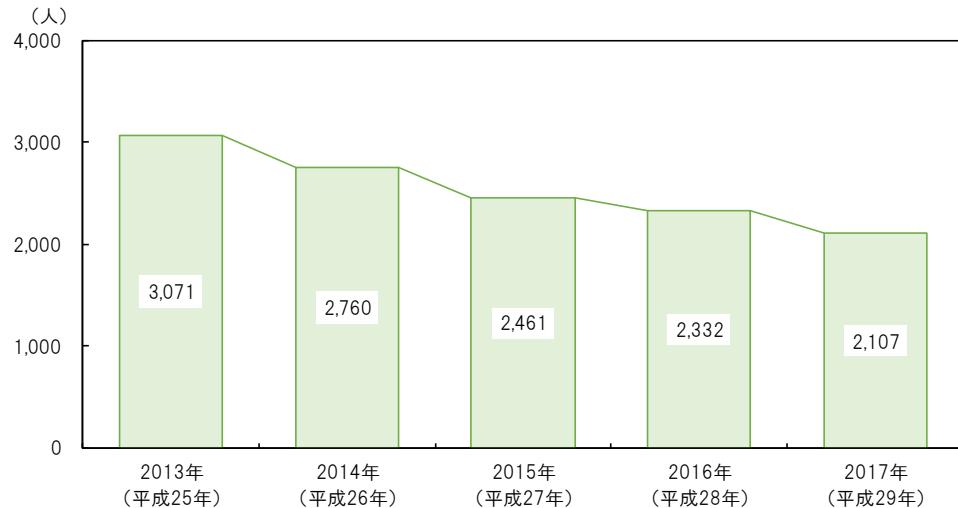
■ボランティア登録団体数の推移



資料：社会福祉協議会

牧之原市のシニアクラブ会員数は、減少傾向にあります。

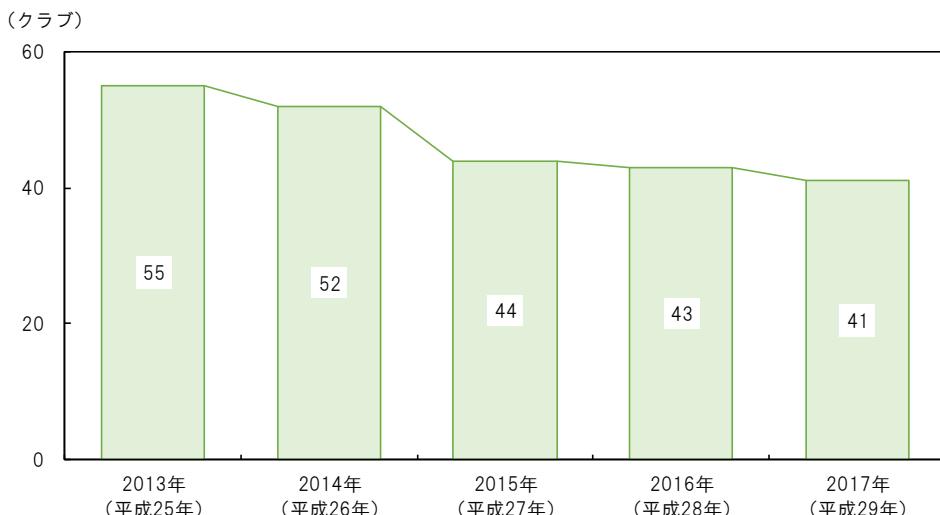
■シニアクラブ会員数の推移



資料：社会福祉協議会

牧之原市の単位シニアクラブ数は、減少傾向にあります。

■単位シニアクラブ数の推移



資料：社会福祉協議会

(7) アンケート調査の状況

① 調査の目的

牧之原市では、2014年度（平成26年度）から5年間を計画期間とする「第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。その中で、「ふれあいを大切にした生涯安心して暮らすことのできるまちづくり」を基本理念に掲げ、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域課題の解決に取り組んできました。

「第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の期間満了に伴い、市民や福祉活動に携わる方の地域福祉に関する意識や地域活動の現状等を把握し、計画全体の評価並びに本計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施しました。

② 調査の種類

1 市民アンケート調査

市民の生活の状況や地域福祉に対する意識、ボランティア活動への意向、災害時対策等、市民視点から牧之原市を取り巻く地域福祉の状況や取組の評価・検証を行うことを目的としています。

2 福祉活動に携わる方へのアンケート調査

地域での福祉活動の状況や他団体との連携状況、今後必要な取組等、活動者の視点から牧之原市を取り巻く地域福祉の状況や取組の評価・検証を行うことを目的としています。

③ 調査設計・回収結果

■調査結果・回収結果

区分	市民アンケート調査	福祉活動に携わる方へのアンケート調査
調査対象	市内に在住の18歳以上的一般市民	市内で福祉活動に携わる方
抽出方法	無作為抽出	市内福祉事業所等へ依頼
調査方法	郵送配布・郵送回収	
調査期間	2017年（平成29年）12月1日～2018年（平成30年）1月19日	
配布数（A）	1,500件	300件
回収件数（B）	700件	206件
回収率（B/A）	46.7%	68.7%

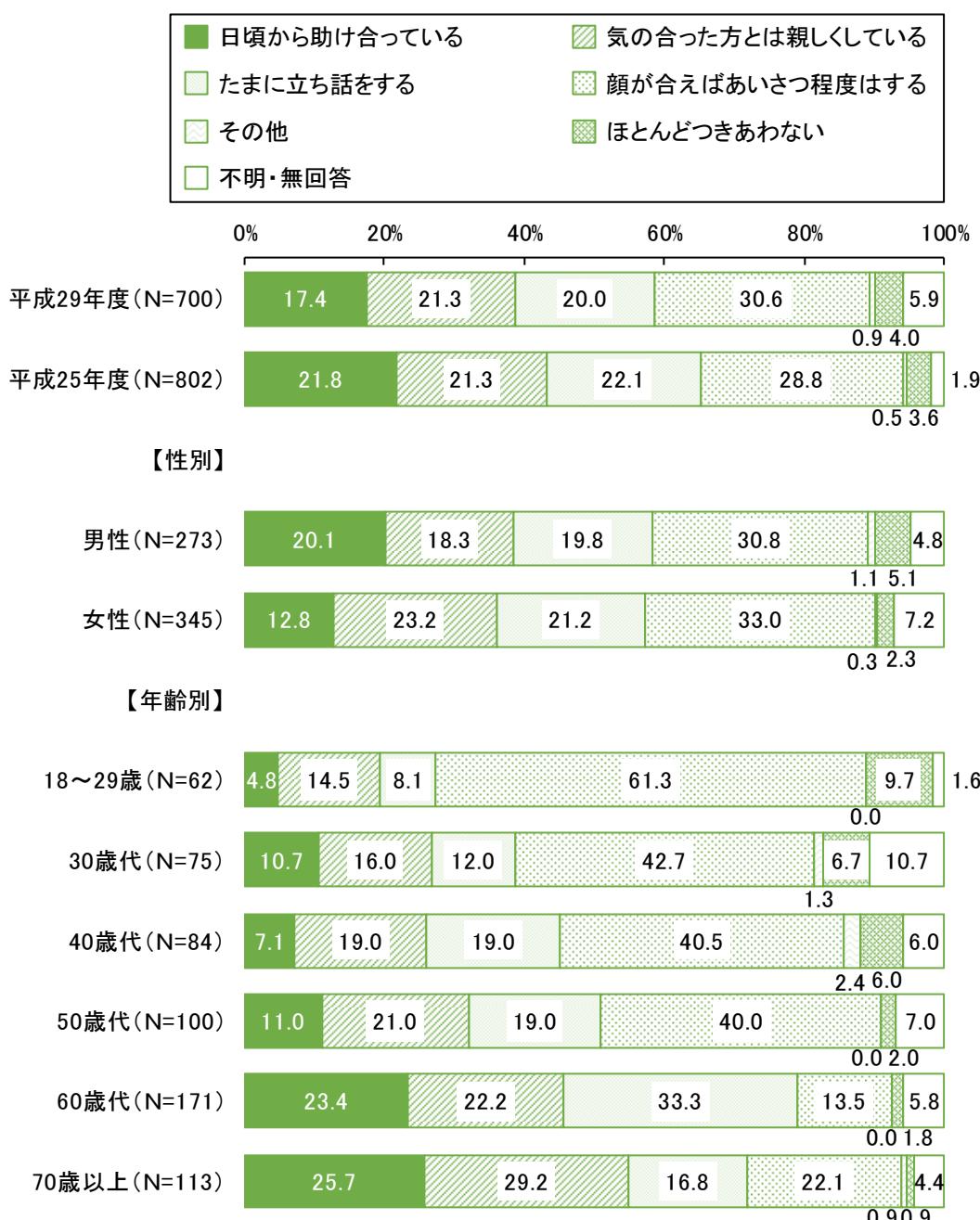
④ 市民アンケート調査結果（一部）

1 ご近所づきあいの程度

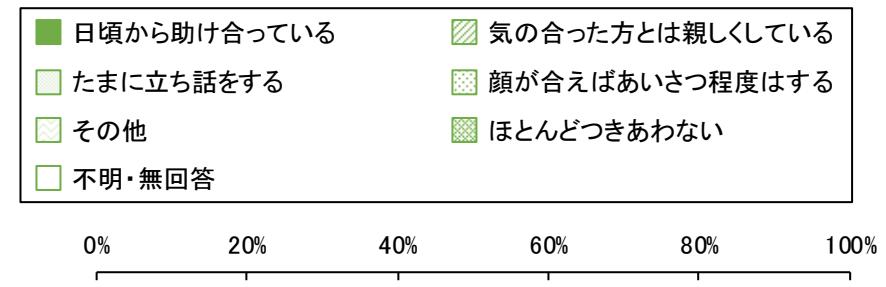
普段ご近所の方と、どの程度のおつきあいをしているかについては、「顔が合えばあいさつ程度はする」が30.6%と最も高く、次いで「気の合った方とは親しくしている」が21.3%となっています。前回と比較すると、「日頃から助け合っている」が4.4ポイント減少しています。

性別では、男性で「日頃から助け合っている」が女性より7.3ポイント高くなっています。

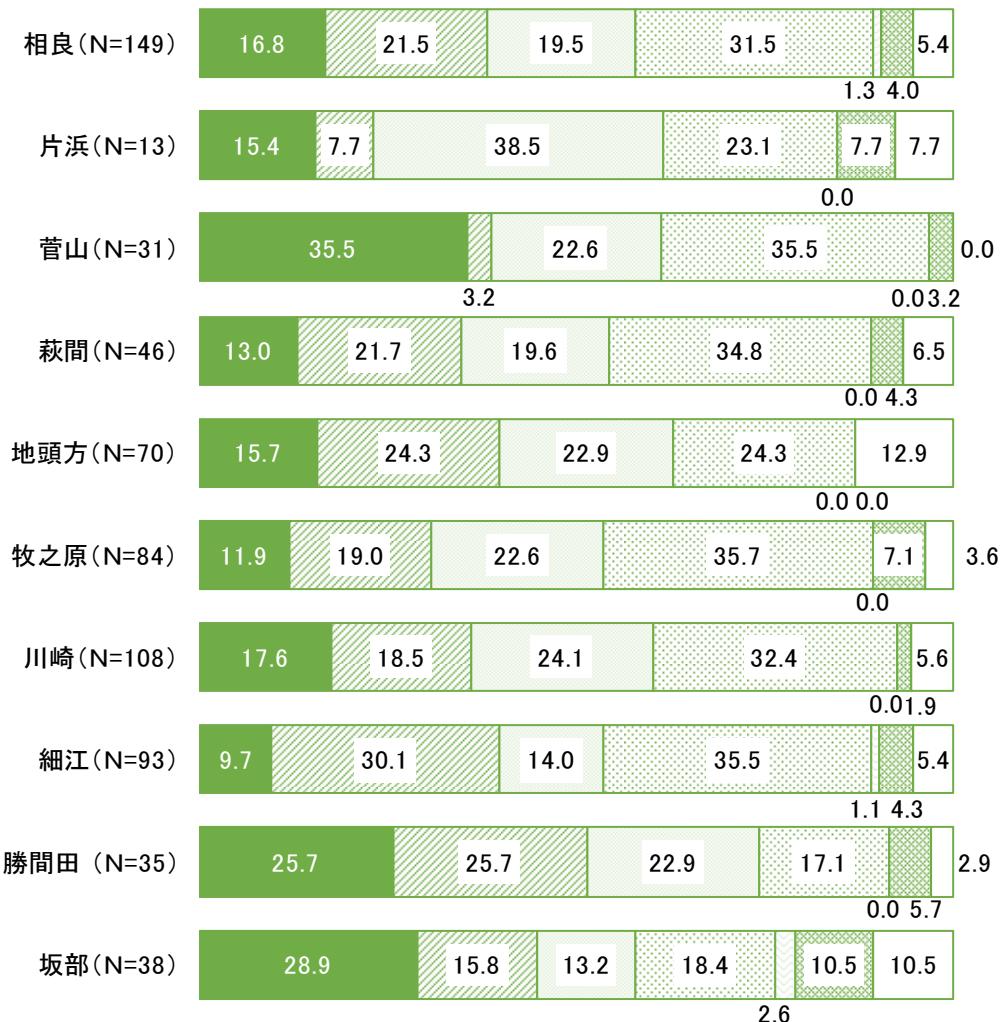
年齢別では、18～29歳で「顔が合えばあいさつ程度はする」が61.3%と最も高く、年齢が上がるにつれて「日頃から助け合っている」「気の合った方とは親しくしている」が高くなる傾向にあります。



居住地区別では、菅山で「日頃から助け合っている」が35.5%と、他の地区と比べて高くなっています。



【居住地区別】

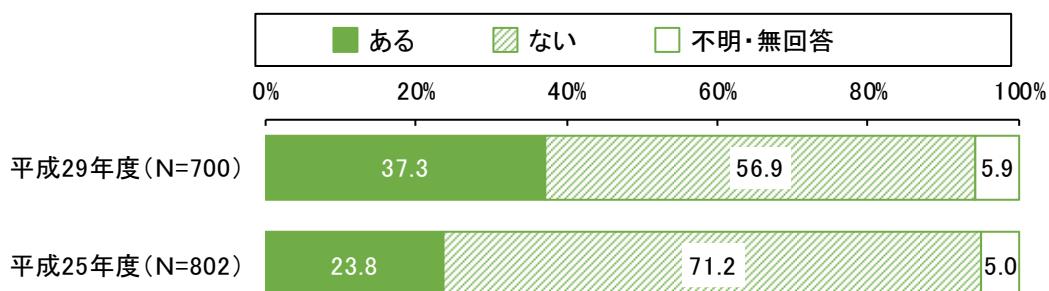


2 地域でのお手伝いの有無

ご近所の方からちょっとしたことを頼まれ、何かお手伝いをしたことがあるかについては、「ある」が37.3%、「ない」が56.9%となっています。前回と比較すると、「ある」が13.5ポイント増加しています。

性別では、男性で「ある」が女性より7.3ポイント高くなっています。

年齢別では、60歳代で「ある」が47.4%と、他の年代と比べて最も高く、年齢が下がるにつれて低くなる傾向にあります。



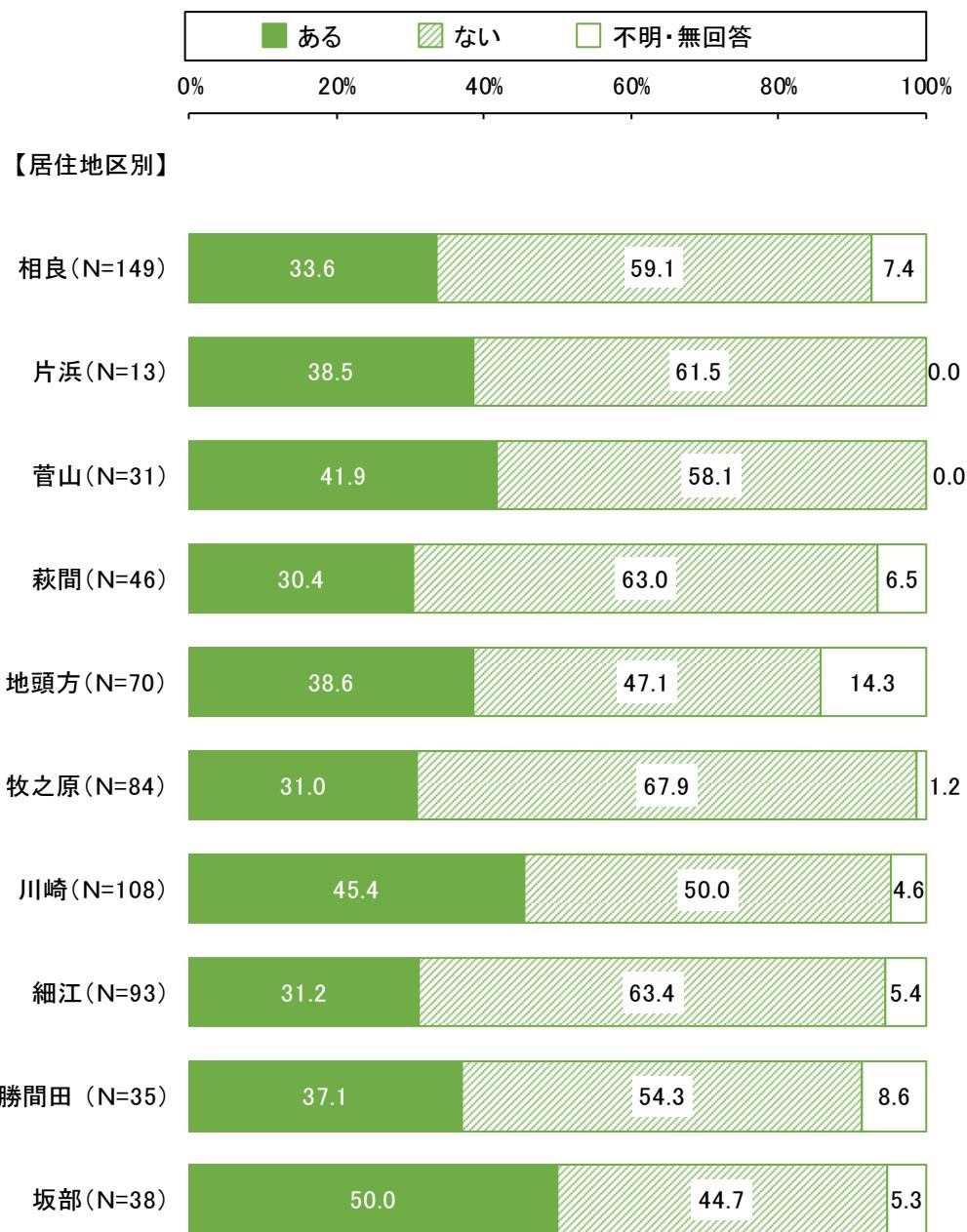
【性別】



【年齢別】



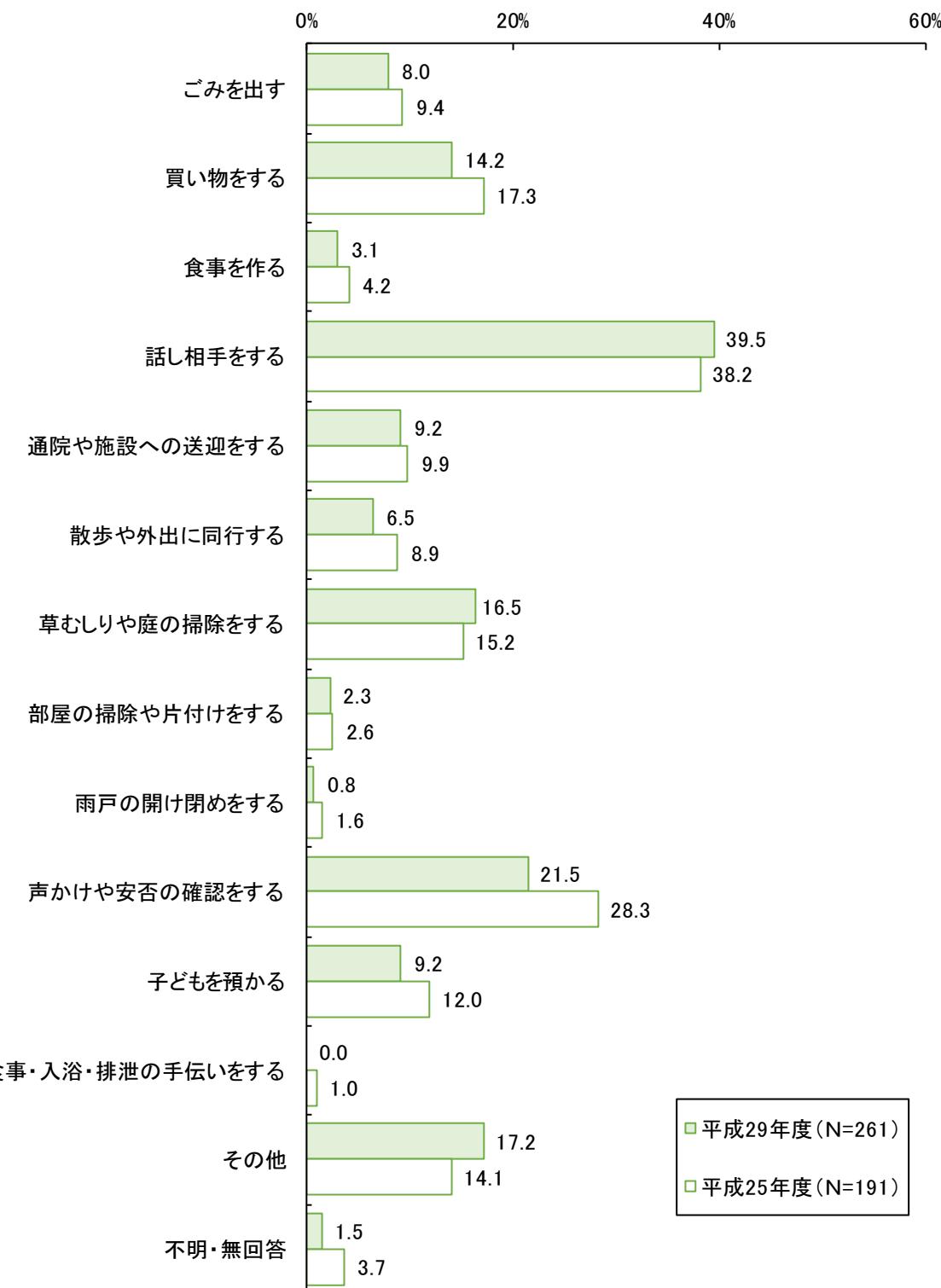
居住地区別では、坂部で「ある」が50.0%と、他の地区と比べて高くなっています。一方で、牧之原で「ない」が67.9%と、他の地区と比べて高くなっています。



3 地域でのお手伝いの内容

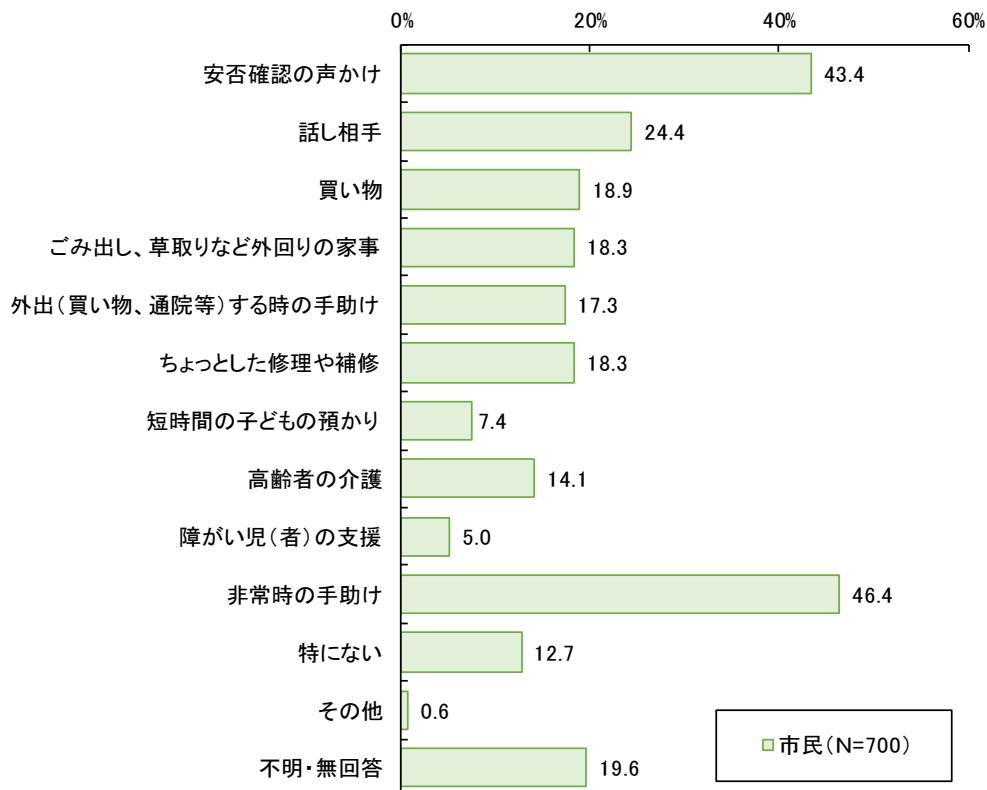
どんなお手伝いかについては、「話し相手をする」が39.5%と最も高く、次いで「声かけや安否の確認をする」が21.5%となっています。

前回と比較すると、「声かけや安否の確認をする」が6.8ポイント減少しています。

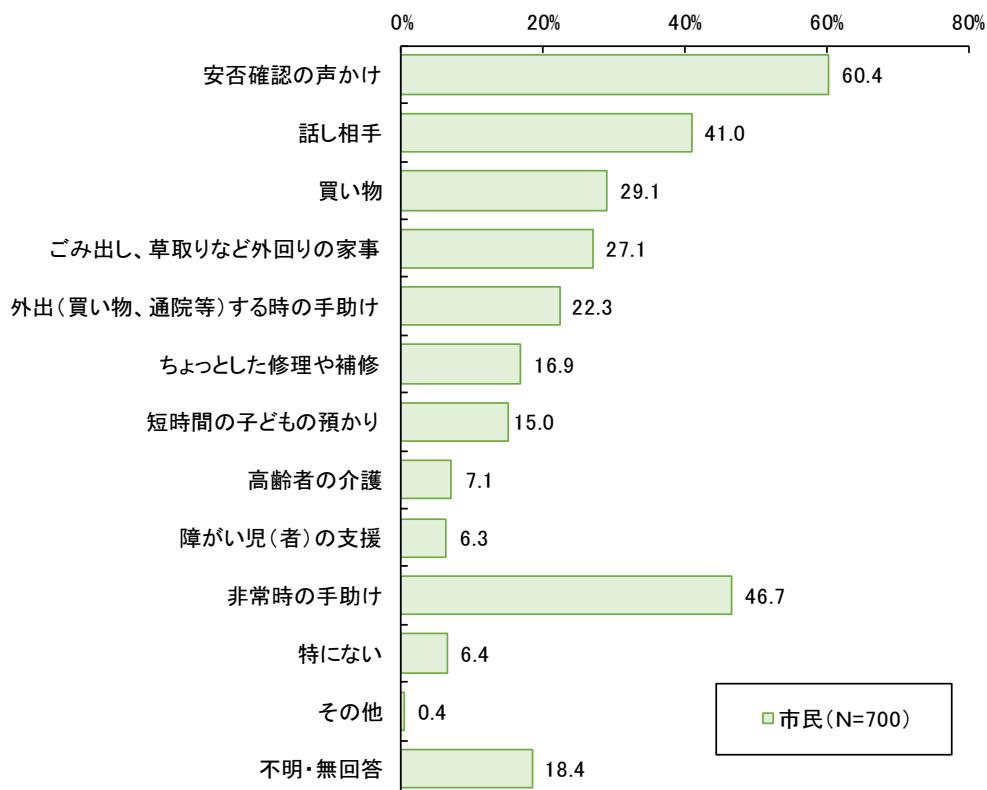


4 地域で自分がしてほしい手助け、できる手助けの内容

地域の方にどのような手助けをしてほしいかについては、「非常時の手助け」が46.4%と最も高く、次いで「安否確認の声かけ」が43.4%となっています。

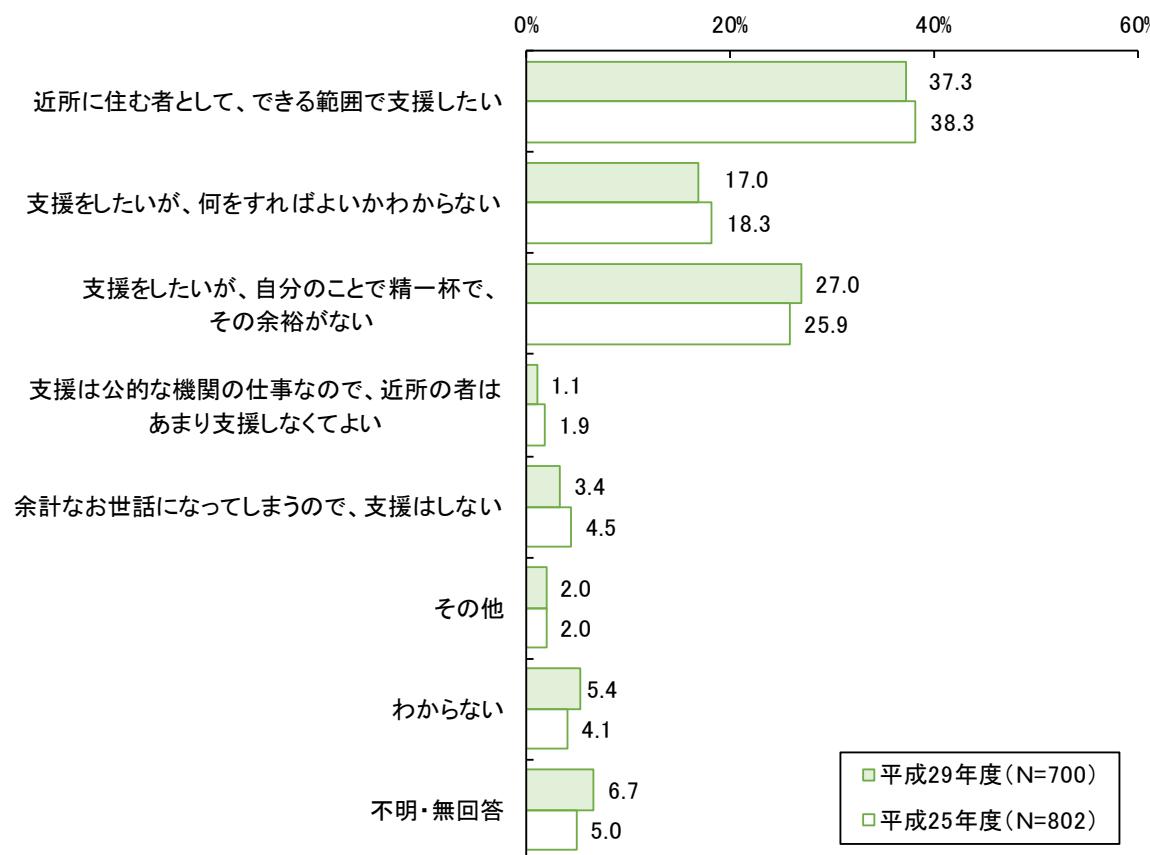


どのような手助けができるかについては、「安否確認の声かけ」が60.4%と最も高く、次いで「非常時の手助け」が46.7%となっています。



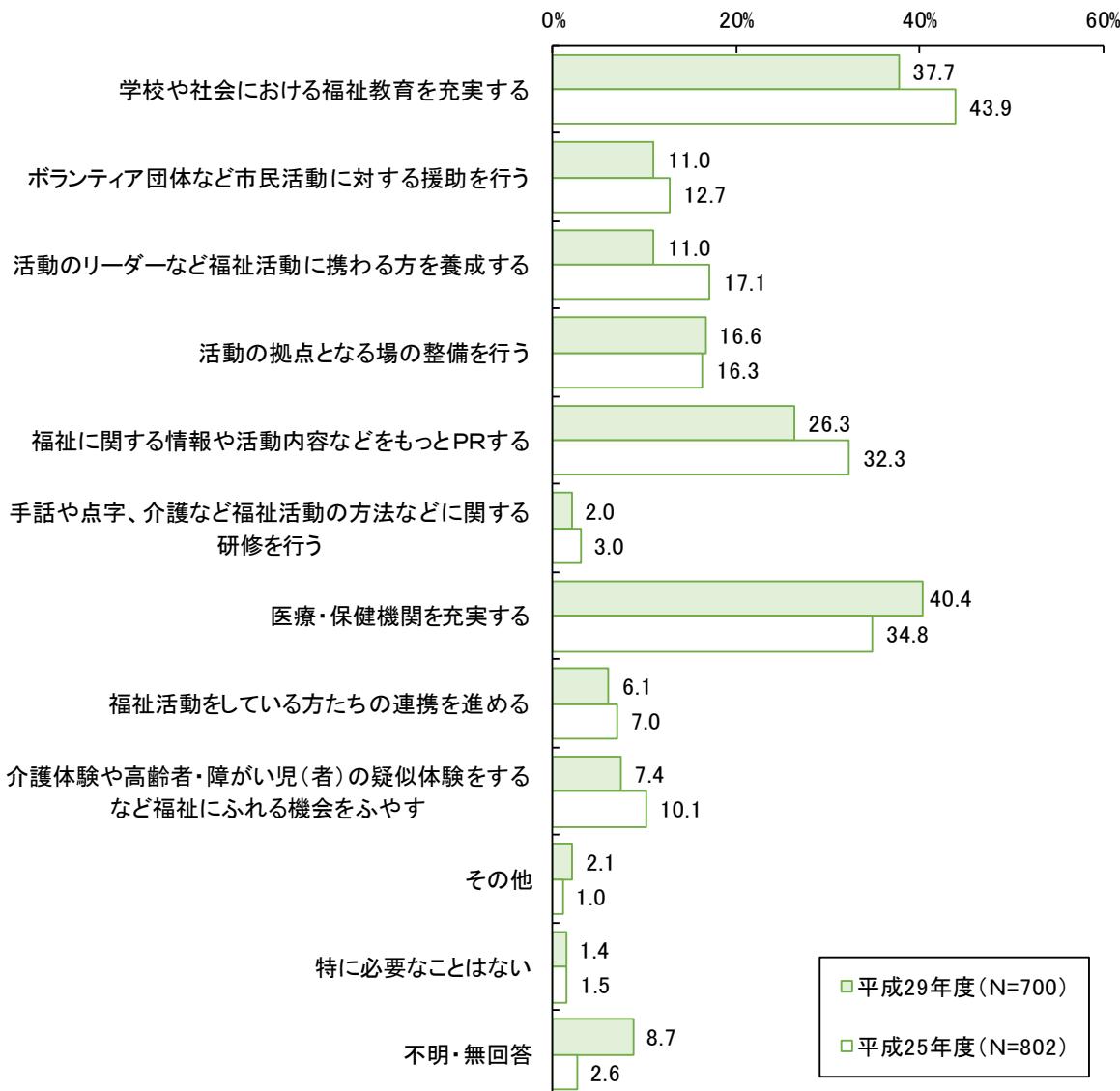
5 近所の人への支援の考え方

近所に住む方への支援については、「近所に住む者として、できる範囲で支援したい」が37.3%と最も高く、次いで「支援をしたいが、自分のことで精一杯で、その余裕がない」が27.0%となっています。前回と比較すると、「支援をしたいが、自分のことで精一杯で、その余裕がない」が1.1ポイント増加しています。



6 地域の助け合いや福祉活動を進めるために必要なこと

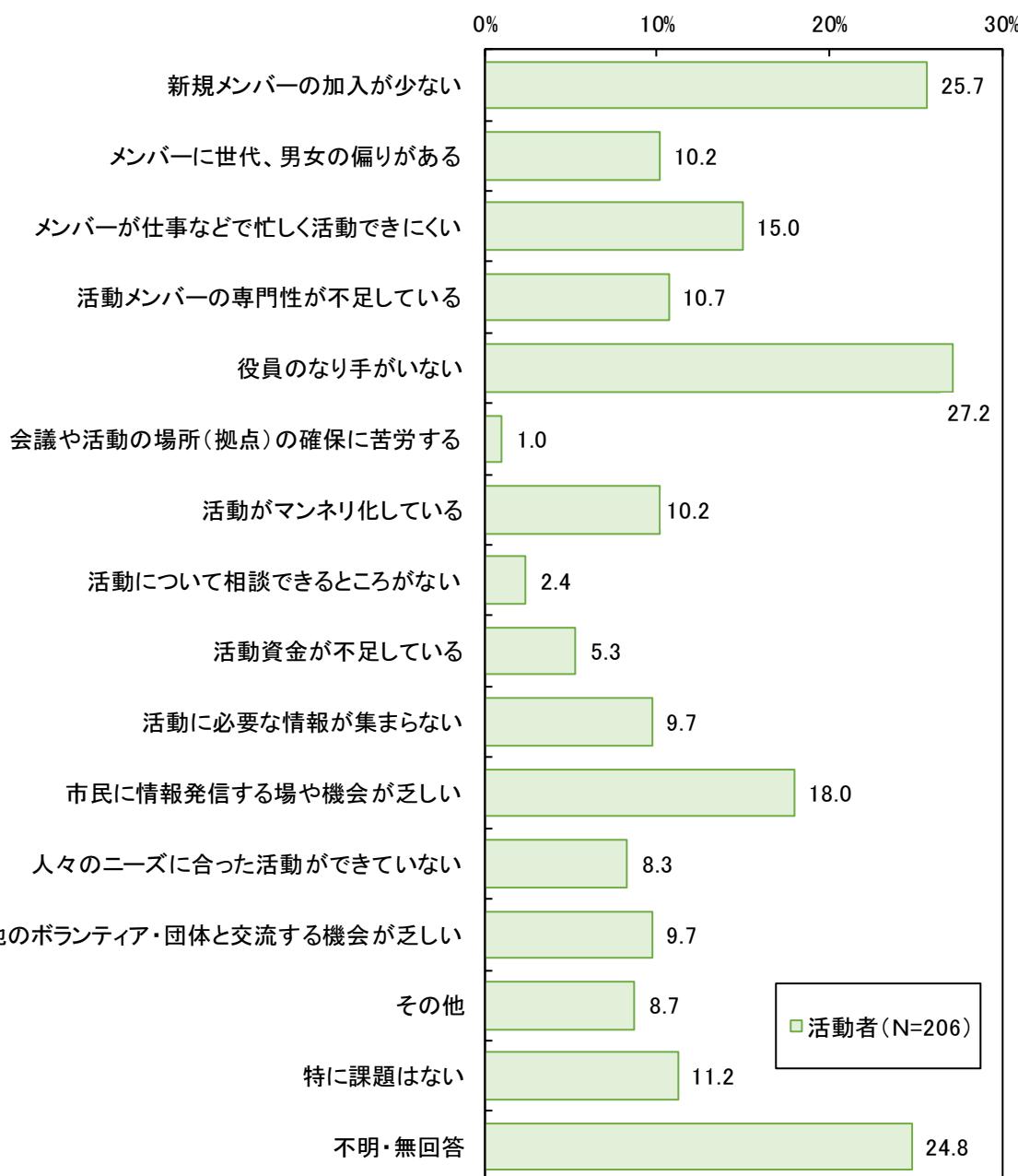
地域の助け合いや福祉活動を進めるために、どのようなことが必要だと思うかについては、「医療・保健機関を充実する」が40.4%と最も高く、次いで「学校や社会における福祉教育を充実する」が37.7%となっています。前回と比較すると、「学校や社会における福祉教育を充実する」が6.2ポイント減少しています。



⑤ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果（一部）

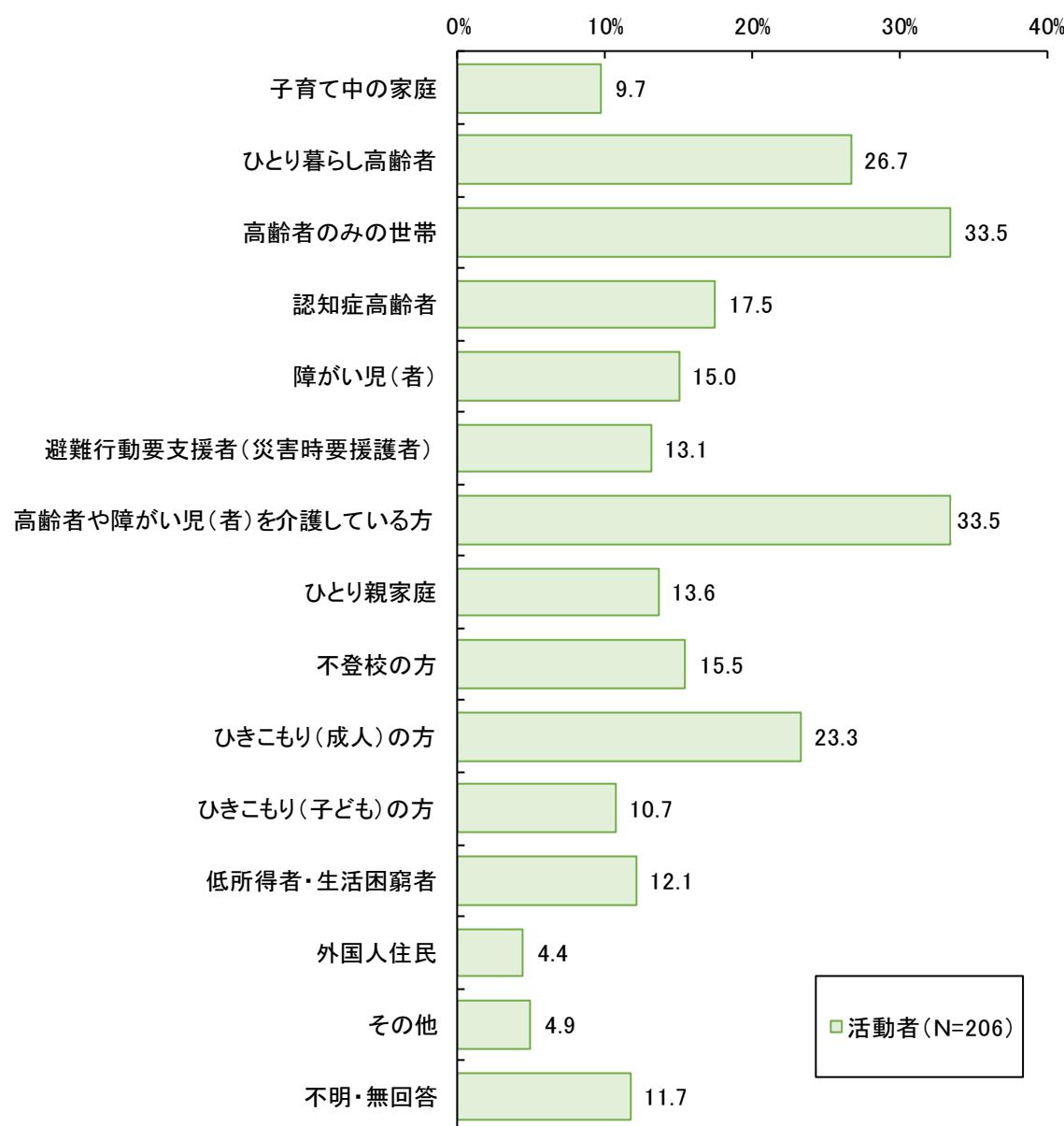
1 現在の活動上の課題

活動上の課題については、「役員のなり手がいない」が27.2%と最も高く、次いで「新規メンバーの加入が少ない」が25.7%となっています。



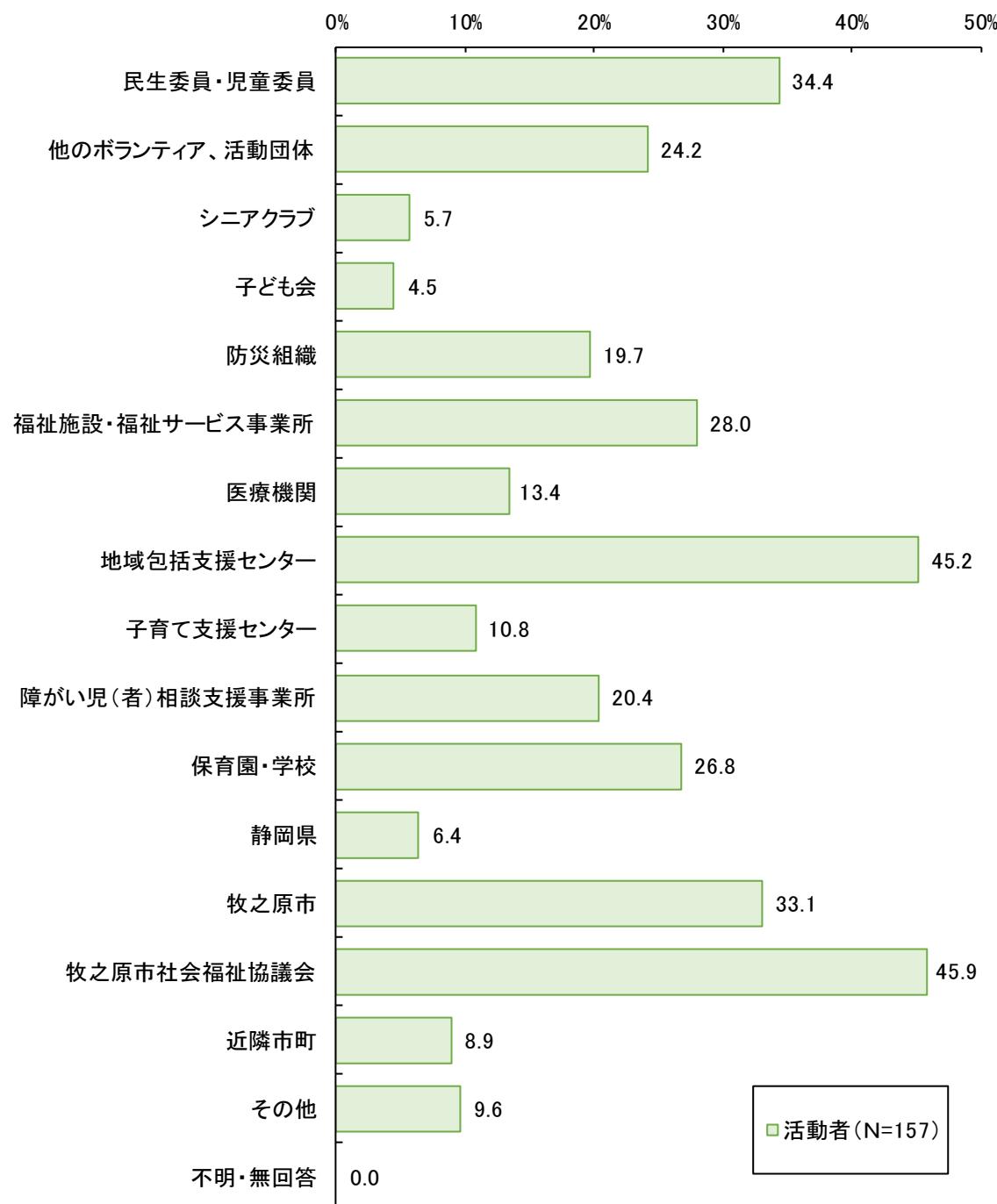
2 支援が不足している対象

支援が不足している対象については、「高齢者のみの世帯」「高齢者や障がい児(者)を介護している方」が33.5%と最も高く、次いで「ひとり暮らし高齢者」が26.7%となっています。



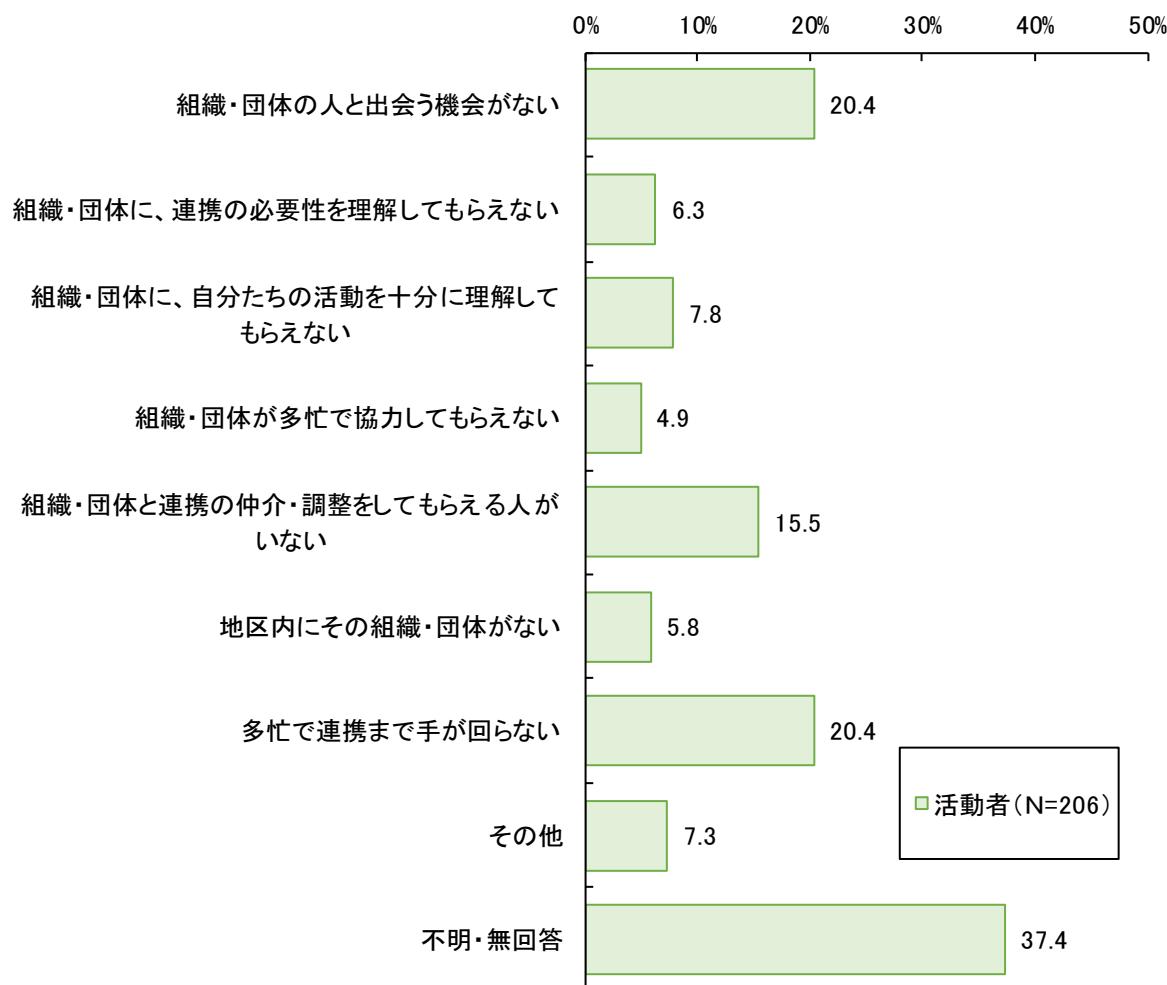
3 連携している組織・団体

連携がある組織・団体については、「牧之原市社会福祉協議会」が45.9%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が45.2%となっています。



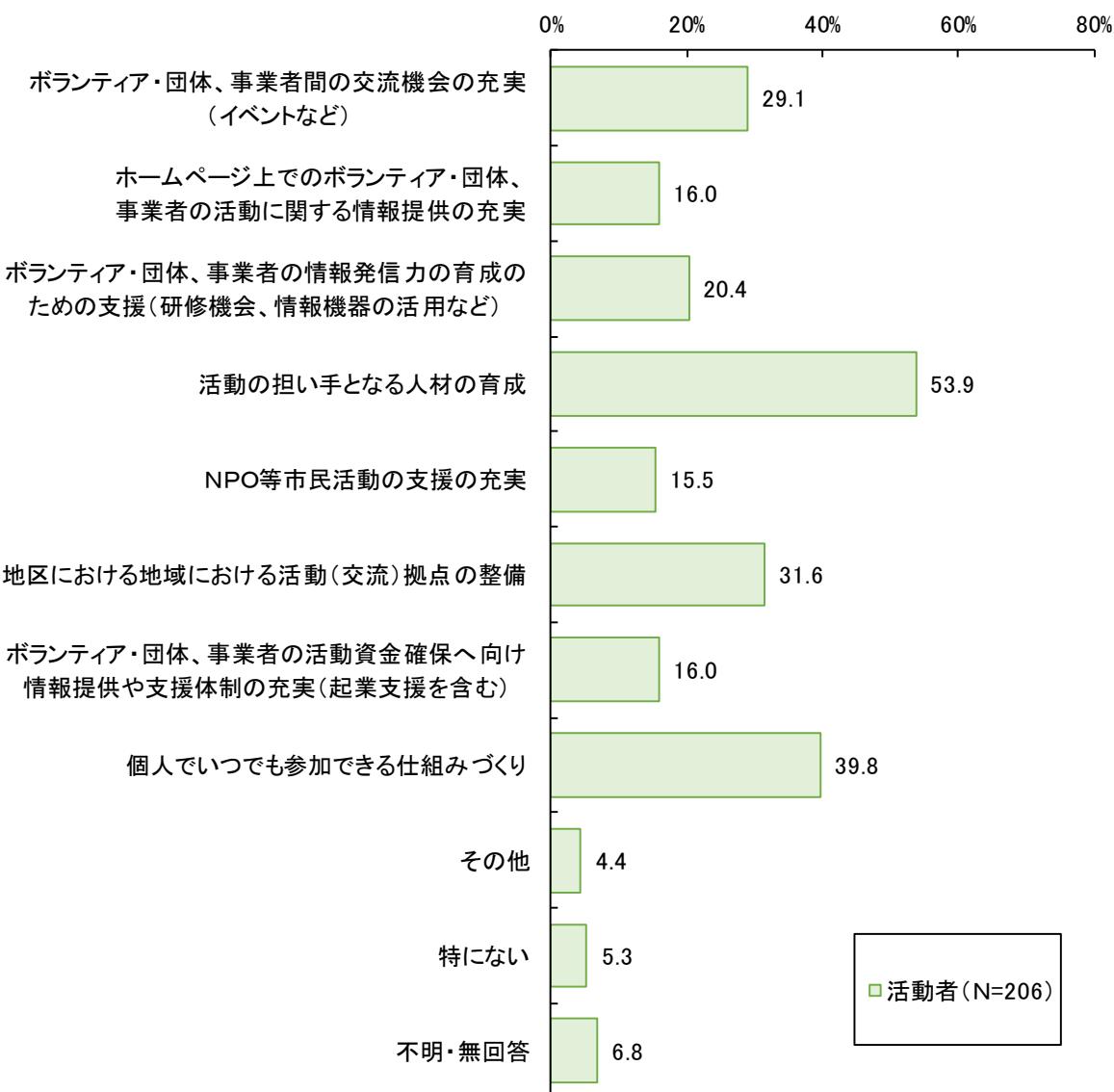
4 連携する上での困りごと

組織・団体との連携において困っていることについては、「組織・団体の人と出会う機会がない」「多忙で連携まで手が回らない」が20.4%と最も高く、次いで「組織・団体と連携の仲介・調整をしてもらえる人がいない」が15.5%となっています。



5 行政の必要な取組

今後、地域における活動をさらに活性化させるために、行政の必要な取組については、「活動の担い手となる人材の育成」が53.9%と最も高く、次いで「個人でいつでも参加できる仕組みづくり」が39.8%となっています。



6 地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なこと

地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なことについては、「参加したくなる魅力的な活動メニューの充実と情報発信」が 54.4%と最も高く、次いで「地域における活動に関する情報の提供」が 45.1%となっています。

